

報道機関各位

青森県農林水産部林政課長
(公印省略)

青森県森林審議会委員の公募について

県では、地域森林計画や森林の開発行為、その他森林法に係る重要事項について審議するため、青森県森林審議会を設置しています。

この度、県民の幅広い意見を反映させるため、下記により委員の公募を実施しますのでお知らせします。

記

- 1 公募委員数
1名
- 2 応募資格
 - ・青森県在住の満18歳以上で、森林や林業、木材産業について幅広い観点から提言いただける方で平日開催の会議に出席できる方（県・市町村議会議員、公務員を除く）
 - ・公募委員へは、森林・林業・木材産業に対し、県民目線でのご意見を期待するものであり、必ずしも専門知識を有している必要はありません。
- 3 応募方法
必要事項を明記の上、青森県の森林や林業、木材産業についての考えを1,000字程度にまとめて、県庁林政課企画グループまで、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出
〈必要事項〉
氏名、性別、年齢、住所、電話番号（E-mail）、職業、略歴・活動分野など
- 4 募集期間
令和6年11月8日（金）～令和6年11月29日（金）（当日17時必着）
- 5 選考方法
応募者から提出された小論文や略歴等に基づく審査により選定
- 6 任期
令和6年12月13日から2年間
- 7 県ホームページ掲載アドレス
<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/singikai.html>

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部林政課企画グループ GM 近藤 毅
電話番号	直通 017-734-9507 内線 4834
報道監	農林水産部 次長 及川正顕（内線：4966）

青森県森林審議会委員を募集します

県では、県民参加の機会を提供するとともに、幅広い意見をいただくため、青森県森林審議会委員を公募します。

1 募集人員

1名

2 応募資格

- (1) 青森県内にお住まいの満18歳以上の方。(令和6年12月13日現在)
- (2) 森林や林業、木材産業分野について幅広い観点から提言いただける方。
※公募委員へは、森林・林業・木材産業に対し、県民目線でのご意見を期待するものであり、必ずしも専門知識を有している必要はありません。
※県又は市町村議会議員、公務員は除きます。

3 応募方法

- (1) 次の内容を下記の宛先まで、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。(様式は任意です。)
 - 氏名(ふりがな)
 - 性別
 - 年齢
 - 住所
 - 電話番号(E-mail)
 - 職業
 - 略歴・活動分野等
 - 青森県の森林や林業、木材産業について意見・提言等(1,000字程度、A4サイズ横書き)

【宛先】

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県林政課企画グループ宛て
FAX: 017-734-8145 E-mail: rinsei@pref.aomori.lg.jp

- (2) 提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

4 募集期間

令和6年11月8日(金)～令和6年11月29日(金)(当日17時必着)

5 選考方法

- (1) 提出していただいた書類等に基づいて審査し、選定します。
- (2) 選考結果については、応募者全員に御連絡いたします。(令和6年12月上旬頃を予定。)

6 任期

令和6年12月13日から2年間

7 委員の業務等

- (1) 地域森林計画や森林の開発行為、その他森林法に関係する重要事項を審議します。
- (2) 委員は12名以内で構成され、任期は2年間です。
- (3) 審議会は、青森市において年1回程度開催されます。
- (4) 審議会出席の際は、県の規程による報酬及び旅費が支給されます。

【お問い合わせ】

林政課企画グループ

電話: 017-734-9507(直通) FAX: 017-734-8145

e-mail: rinsei@pref.aomori.lg.jp